

平成19年8月教育委員会定例会会議録

付議事項

議案第18号 和歌山県立学校等職員定数条例の一部を改正する条例（案）について

中村総務課長から、地方公務員法の一部改正で自己啓発等休業制度が創設されたことに伴い、自己啓発等休業をしている県立学校以外の教育機関の職員を定数に含まないものとする条例の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第19号 和歌山県高等学校定時制及び通信制課程修学奨励金貸与条例の一部を改正する条例（案）について

総務課長から、学校教育法の一部改正に伴い、関係条例の条項を整備する必要が生じたため、条例の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第20号 教育職員の給与に関する条例及び市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について

辻本給与課長から、学校教育法及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の条項を整備する必要が生じたため、条例の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第21号 和歌山県立中学校及び高等学校設置条例の一部を改正する条例（案）について

熱川県立学校課長から、平成20年度に日高高等学校に併設される県立中学校の名称を「日高高等学校附属中学校」と定めたい旨の説明があった。

委員からは、校名選考の経緯について質問があり、教育長及び県立学校課長から、日高高等学校、同校同窓会、地元住民からの

要望を検討して、既存中学校との名称重複を回避した旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第22号 平成20年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項（案）について

県立学校課長から、昨年度からの変更点について説明があった。主な変更点は3点あり、まず、前期選抜の学力検査における自校による問題作成を廃止したことにより、問題の工夫・充実を図ることから、検査1及び検査2の検査時間を50分から60分に延長すること、2点目は、前期選抜及びスポーツ推薦の合格内定者の発表時刻を午前10時から午後2時に変更すること、3点目は、追学力検査を再学力検査に名称変更することの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第23号 平成20年度和歌山県立中学校入学者募集要項（案）について

西原小中学校課長から、昨年度からの変更点について説明があった。主な変更点は2点あり、まず、新たに日高高等学校併設中学校が加わること、2点目は、受検者に選考結果通知書が土曜日に届くように配慮することについての説明があった。

委員から、県内及び大阪府内の私立中学校における入学試験日との調整について質問があった。小中学校課長からは、県立中学校の入学者選考検査日から概ね1週間ずらして実施されているとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第24号 平成19年度和歌山県立中学校教科用図書の採択（案）について

池田小中学校課市町村支援室長から、平成20年度に開校予定の県立日高高等学校併設中学校において使用する教科用図書の採択（案）について、5月15日に和歌山県教科用図書選定審議会に諮問を行い、6月15日に答申を受け、それに基づき、6月27日から県立中学校教科用図書選定委員会において調査審議を行い、7月5日に報告を受けたという経緯の説明があった。その報告において「より望ましい」と「望ましい」とされた各種目2候

補の教科用図書を中心に、当該県立中学校のねらいと特色に即して、検討・採択いただきたいとの説明があった。

市町村支援室長からは、まず国語について2候補の説明が行われた。委員はこれ以外の教科用図書も含めて検討・採択を行い、続けて英語まで種目ごとに順次採択を行った。

検討に際しては、併設中学校の特色ある教科学習である「日高シナジー」が目指す論理的思考、洞察力、表現力、創造力を育てるために適した教科用図書であるかなど、総合的で豊かな人間力を育成するという観点が重視された。

委員の質問に対しては、市町村支援室長と各種目の調査員が答える形で検討が進められた。

委員からは、検討の中で多様な生徒の学習意欲や興味を高めるために地域に密着した教材が多く取り入られていること、随所に資料を盛り込むなど工夫されており、課題に対する調査方法も明記されていることで生徒の研究意欲を高める効果が見込めることなどの意見があった。

また、教員は他社の教科書の良さを知り、授業に活かせる部分を見つけて組み合わせたり、副教材を併用するなどして、常に生徒にとってより良い授業を追求してほしいとの意見があった。

さらに、基礎学力を醸成し、課題解決による応用力を養成する教科用図書によって、他教科と関連させた学習や中高一貫校として特色ある総合的学習の展開が可能となるとの意見も出され、以上の審議の結果、16種目の教科用図書を決定した。

議案第25号 平成20年春の叙勲（初等中等教育局関係）候補者の推薦（案）について

総務課長から、永年にわたり本県教育の発展充実に尽力し、多大な功績を残した元小学校長3名、元中学校長1名、元県立高等学校長2名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第26号 平成20年春の叙勲（体育・スポーツ）候補者の推薦（案）について

森岡スポーツ課長から、軟式野球の競技力向上と発展に指導力

を發揮するとともに、本県スポーツの普及・振興において中心的な役割を果たした1名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第27号 平成20年春の叙勲（学校保健関係）候補者の推薦（案）について

井上健康体育課長から、永年にわたり海南市立幼稚園、小中学校等の学校歯科医として歯科保健及び健康教育の向上に尽力するとともに、地域医療・地域保健の向上に貢献した1名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第28号 平成19年度地方教育行政功労者表彰被表彰候補者の推薦（案）について

総務課長から、永年にわたり教育委員会の委員等を務め、教育行政の活性化と発展に寄与した県2名、市町3名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第29号 平成19年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰候補者の推薦（案）について

総務課長から、県内小・中・高等学校の各校長会の会長として、幅広い識見と指導力により本県教育の充実発展に寄与した3名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第30号 教育庁等職員の処分（案）について

総務課長から、任意団体の会計において不適正な経理処理等を行った教育庁スポーツ主査1名及び関係所属長等5名を処分したい旨の説明があった。

委員から、公務員としての職責を果たし、相互のチェック体制を強化して、同様の事象が発生しないように早急に再発防止に向けて取り組むようにとの意見があった。総務課長から、任意団体に関する会計事務の内部監査体制の強化・徹底と職員の意識向上のための研修等を行うとの説明があり、以上の審議の結果、原案

のとおり決定した。

議案第31号 教職員の処分（案）について

小中学校課長から、体罰を行った中学校教諭及び同校校長を処分したい旨の説明があった。

委員から、生徒指導にあたっては不適切な行動をとらないように注意し、保護者に対しては誠意ある対応を心掛けるとともに、綱紀粛正に努めるようにとの意見があり、審議の結果、原案のとおり決定した。